

# 産業廃棄物処分業許可証

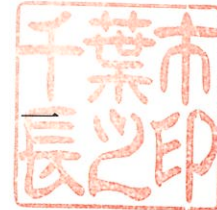
住所 千葉県市川市堀之内三丁目21番地1号

氏名 株式会社 グリーンアース

代表取締役 石井 雅士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項  
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 神谷 俊



許可の年月日 令和2年8月25日

許可の有効年月日 令和7年8月24日

## 1. 事業の範囲

### (1) 業の区分

破砕施設による中間処理

### (2) 取扱産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物を含む」、「水銀使用製品産業廃棄物を含む」又は「水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 木くず 以上1品目

## 2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 千葉市中央区生実町2657番2 他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり）

## 3. 許可の条件

別記2のとおり

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年8月25日 新規許可

令和2年8月25日 更新許可

令和2年12月23日 変更届（破砕施設の設置）

令和4年9月7日 変更届（保管施設の変更）

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

別記1

- (1) 中間処理及び保管は(2)の場所で行うこと。
- (2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	処理能力	数量	所在地
破砕施設 (木くず) (平成27年8月6日)	223.2 t/日	1	千葉県千葉市中央区生実町2657番2、2662番1
破砕施設 (木くず) (令和2年12月17日)	328.8 t/日	1	
廃棄物保管施設 (木くず)	保管面積 141.93m <sup>2</sup> 保管容量 393.43m <sup>3</sup> 保管高さ 4.3m 保管上限 393.43m <sup>3</sup>	1	
廃棄物保管施設 (木くず)	保管面積 143.385m <sup>2</sup> 保管容量 397.44m <sup>3</sup> 保管高さ 4.3m 保管上限 397.44m <sup>3</sup>	1	

別記2

- (1) 粉じんを飛散させないよう散水を行うこと。
- (2) 処理施設の稼働時間は午前8時から午後5時までとすること。